

第 489 回鳥取地方最低賃金審議会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 7 月 30 日（水）9 時から、第 489 回鳥取地方最低賃金審議会（村上俊夫会長）が県民ふれあい会館 4 階中研修室で開催されました。



本審議会では、7 月 29 日（火）に第 42 回中央最低賃金審議会で示された平成 26 年度地域別最低賃金額改定の目安答申が伝達され、その後、中央最低賃金審議会における第 1 回（7 月 1 日）及び第 2 回（7 月 15 日）の目安に関する小委員会の配付資料の説明やアンケート調査結果等について事務局から報告がなされました。

平成 26 年度地域別最低賃金額改定の目安答申を受けて、鳥取県最低賃金専門部会で鳥取県最低賃金の決定について今後慎重に審議し、次の第 490 回同審議会での答申に向けて作業を進めることとなりました。

今後の日程等については、次回、第 490 回同審議会は、8 月 8 日（金）9 時から、さらに、異議審議等を行う第 491 回同審議会は 8 月 28 日（木）10 時から、それぞれ鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催する予定としています。

また、第 2 回鳥取県最低賃金専門部会を同日 10 時 45 分から同会場で開催し、今後、第 3 回同専門部会を 7 月 31 日（木）15 時から、第 4 回同専門部会を 8 月 4 日（月）15 時からそれぞれ鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室において、また、第 5 回専門部会を 8 月 6 日（水）10 時から鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催する予定としています。